

# 労働安全衛生法等便覧

(送電線路工事関係)

送電線建設技術研究会安全委員会編

平成10年3月



社団法人 送電線建設技術研究会

# 労働安全衛生法等便覧（送電線路工事関係）

## 緒言

本書は、労働安全衛生法及び規則の改正に伴い、現行の「労働安全衛生法等便覧」の改訂について平成九年五月検討に着手し、平成十年三月成案を得たので、安全委員会から発表するものである。

本書の作成に関与した委員は次のとおりである。

### 安全委員会

### 労働安全衛生法等便覧改訂専門委員会

委員長	五月女 久郎	(佐藤建設工業)
委員	渥美 聰	(ユアテック)
〃	清水 實	(愛工社)
〃	渡邊 昭二	(岳南建設)
〃	高橋 亨治	(東光電気工事)
〃	川原 正	(川北電気工業)
〃	渡辺 彰	(第一電機工業)
〃	坂本 一夫	(住友電設)
〃	中村 勝宣	(九電建)
幹事	阿久戸 幸男	(関電工)
〃	長谷川 登鯉男	(サンテック)
特別参加	梅原 力	(送研)

委員長	長谷川 登鯉男	(サンテック)
委員	板橋 武夫	(関電工)
〃	稲澤 實	(岳南建設)
〃	渡辺 昭治	(東光電気工事)
〃	丹羽 弘	(メイワイシー)
〃	坂本 一夫	(住友電設)
幹事	永関 秋雄	(弘電社)
〃	広瀬 克巳	(佐藤建設工業)
〃	田中 鉦治	(送研)
〃	白石 勲	(送研)

## まえがき

送電線路建設工事にたずさわる工事会社は、従来から、工事現場における安全施工管理体制を確立させ、その諸施策を実践し、労働災害防止には全力を傾けてきた。

当研究会では、送電線建設工事に係わる労働災害を防止するため、昭和三九年九月に「送電線路建設工事に関係のある労働安全衛生法等について」を刊行し、以来、昭和四七年一〇月に労働安全衛生法の施行を含めて数次にわたる改訂が行われ、平成二年三月には、表題を「労働安全衛生法等便覧」（送電線路工事関係）と改め、内容も利用者が見易いように改善され、会員工事会社で活用され現在に至っている。

今回、第六回目の改訂として、現行法令改正点の反映、送電線路建設工事に直接係わりのない条文、及び工法の進歩により現行にそぐわなくなっている条文の削除、さらに、解釈例規等の補完をし内容の充実を図り、より一層活用しやすいものにした。

本書が、多くの皆さまに活用されることにより、送電線路建設工事の災害防止に役立てば幸いである。

平成一〇年三月

社団法人 送電線建設技術研究会

安全委員会

委員長 五月女 久郎

## 改訂の概要

今回の改訂に当たっては、書式は現行版のとおりとし、法改正に伴う内容の見直しに重点をおいた。また、送電線路建設工事に関係のない条文、及び現在ほとんど使用されていないと思われる工法、建設機械に係わる条文を削除した。

今回、新たに追加要望のあった、消防法、火薬類取締法、振動規制法、騒音規制法、年少者・女子労働基準規則の内、年少者労働基準規則だけを追加した。

なお、追加しない理由としては。

・ 消防法・火薬類取締法・振動規制法・騒音規制法については「労働安全衛生法等便覧」の性格上追加しないこととした。

・ 女子労働基準規則については、近い将来改正される予定なので追加しないこととした。

一、労働安全衛生法及び関係省令の主な改正点  
・ 別紙参照

二、現行便覧から削除した主な条文

- (1) 軌道装置・手押車両関係規程
- (2) 機械等の製造許可、検査、検定等メーカー規制に関する規程
- (3) 建設用リフト関係全規程及び構造規格

三、内容の補完について

- (1) 労働安全衛生法及び関係省令の改正内容を、追加、訂正した。
- (2) 労働基準局長が発する通達等を解釈例規として多く掲載した。
- (3) 解釈例規は、目次に表題を付記して活用しやすくした。
- (4) 年少者労働基準規則の関係条文を追加した。